社会福祉協議会補助金　1億5,366 万円

（担当:井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

南砺市社会福祉協議会への補助金です。

- 法人運営事業（人件費等）　5,439万円
- 地区社協助成事業　139万円
- ボランティア活動助成事業　90万円
- 社会福祉団体等補助金　130万円
- 地域総合福祉活動推進事業　4,400万円
- ボランティアセンター活動助成　150万円
- ボランティアコーディネーター設置事業　1,318万円
- 学童生徒のボランティア活動普及推進事業　113万円
- ボランティアサポーター設置事業　29万円
- 広報（なんとの福祉）発行事業　24万円
- 福野老人福祉センター設置事業　1,066万円
- 福光老人福祉センター設置事業　910万円
- 日常生活自立支援事業　214万円
- すぱーく福野設置事業　118万円
- 井波社会福祉センター設置事業　871万円
- 井口社会福祉センター設置事業　355万円

デイサービスセンターいなみ増築事業　1億172 万円

（担当:井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

デイサービスセンターいなみの静養スペース及び福祉用具貸与事業所を設置します。

構造　鉄骨造平屋建
延床面積　約242平方メートル

- 事務費　40万円
- 増築工事設計・監理業務委託料　1,050万円
- 増築工事　9,082万円

財源

起債	9,620 万円
市の負担額	552 万円

社会福祉施設指定管理料　7,166 万円

（担当:井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

市内の社会福祉施設を指定管理者制度により運営を委託しております。民間手法を用いて、弾力性や柔軟性のある施設運営を行うことで利用者のサービス、利便性の向上を目指します。

- いなみ交流館ラフォーレ指定管理料（安達建設㈱）　3,840万円
- くろば温泉指定管理料（上平観光開発㈱）　1,146万円
- ゆ～楽指定管理料（ケービックス㈱北陸支店）　755万円
- ゆ～ゆうランド指定管理料（トナミグリーン㈱）　1,425万円

ラフォーレプール

生活保護事業　1億210 万円

（担当:井波庁舎　福祉課　問合せ先　23－2009）

生活に困っている方に対して、困っておられる状況と程度に応じて健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立して生活できるよう手助けをします。

保護になった方には、生活・住宅・教育・医療・介護等の扶助費を支給します。

平成24年4月1日現在
保護世帯　40世帯
保護人員　51人

財源

国県支出金	7,650 万円
その他(生活保護返納金)	10 万円
市の負担額	2,550 万円

介護あんしんアパート整備事業補助金　1,000 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　　問合せ先　23-2009）

　高齢者が住み慣れた地域において、きめ細やかなケアを受けながら、かつ、低廉な家賃で暮らせるよう、小規模多機能型事業所に併設した高齢者向けの住まいを整備する法人等に補助金を交付するものです。

箇所数　　１箇所（福野地域）
居室数　　１０戸
延床面積　約３９０平方メートル

入居対象者
：65歳以上の方
：要介護認定者(アパート戸数の1/2以上)

財源

国県支出金	500万円
市の負担額	500万円

高齢者グループホーム整備事業　1,500 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　　問合せ先　23-2009）

　第５期砺波地方介護保険事業計画（24～26年度）に基づき、高齢者グループホーム等を整備する法人等に補助金を交付するものです。

箇所数　　１箇所（上平地域）
居室数　　１８床（2ユニット）
延床面積　約４７０平方メートル

財源

国県支出金	1,500万円

高齢者緊急ショートステイ床確保事業　365 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　　問合せ先　23-2009）

　在宅要介護者と家族の安心を確保するため、介護者の急病などで在宅要介護者が緊急にショートステイ（短期入所介護）を利用する必要が生じた場合に備え、特別養護老人ホームに併設したショートステイ床を２床確保するものです。

特別養護老人ホーム改修工事補助金　3,574 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　　問合せ先　23－2009）

　特別養護老人ホームきららの空調設備及びデイサービス特殊浴槽室改修工事に対し、社会福祉法人に補助金を交付するものです。

総事業費　　1億3,174万円

敬老会委託料　480 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

高齢者の長寿を祝い、永年の地域社会への尽力に感謝の意を表するため各地域で敬老会を開催しています。事業経費を補うため、業務委託した実施主体の社会福祉協議会へ支払う委託料です。

・委託先：南砺市社会福祉協議会
・事業費：480万円
・対象者：10,500人　（満75歳以上の方）

地域ぐるみで開催される「敬老会」の様子

在宅高齢者等生活支援事業　497 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

・外出支援サービス　99万円

一般の公共交通機関を利用して外出することが困難な在宅要介護高齢者や障がい者の方に、移送用車両を利用して医療機関への送迎を支援します。

・緊急通報装置サービス　334万円

日常生活に支障がある高齢者世帯等の方に、２４時間通報可能な機器を貸与し、緊急時の連絡体制を整えることで、高齢者の日常生活の不安を解消し、生活の安全安心を守ります。

・寝具類等洗濯乾燥消毒サービス　54万円

寝たきり高齢者等が、清潔感を保ち、快適な生活が送れるよう、寝具の洗濯、乾燥、消毒費用を支援します。

・訪問理美容サービス　10万円

理美容院へ行くことが困難な寝たきり高齢者等の家庭を理容師または美容師が訪問し、サービスを提供することで、清潔で快適な生活を送れるよう支援します。

そくさいネット「ふれｉTV」福祉支援事業　114 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

高齢者世帯における日常生活上の不便性と孤独感の解消、及び健康・福祉に関する支援や緊急時等の行政情報の提供を行うことを目的として、ＴＶ電話機器等を貸与し、利用料の一部を助成する事業です。

助成の対象世帯は、65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯、70歳以上の高齢者のみ世帯、重度身体障がい者のみ世帯等です。

「ふれiTV」端末

シルバー人材センター補助金　1,075 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

高年齢者の就業を通じて、高年齢者の福祉と健康の増進につなげることを目的としたシルバー人材センターに対し、高年齢者の就業機会確保のために、同センターの運営費に補助金を交付する事業です。

内訳
・シルバー人材センター運営費補助金　1,070万円
・全国シルバー人材センター協会賛助会員会費　5万円

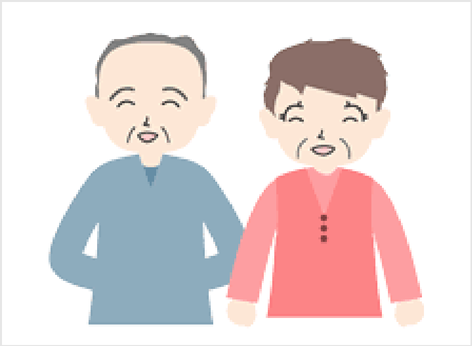

高齢者入浴券助成事業　788 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

６５歳以上のひとり暮らし高齢者及び７０歳以上の高齢者のみ世帯の方に、入浴施設(市内１３施設)を利用することができる入浴助成券を交付し、心身の健康増進を図っていただく事業です。

・交付枚数…年間１０枚/人

老人クラブ補助金　1,111 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

単位老人クラブや老人クラブ連合会が行う生きがい・健康づくりを推進する活動やボランティア活動等に要する経費に対し補助金を交付する事業です。

【内訳】

・単位老人クラブ補助金	936万円
・老人クラブ連合会(市及び各地域)	156万円
・老人クラブ連合会特別事業(広報事業)	19万円

財源

国県支出金	740 万円
市の負担額	371 万円

高齢者ミドルステイ事業　135 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

在宅高齢者への介護が、介護者の入院や出張、住宅改修などの理由により、中期的に困難となった場合、3カ月を限度とした宿泊（ショートステイの利用期間を含む）を提供し、在宅で自立した生活が営めるように支援するものです。施設利用費の一部を市が負担します。

・利用対象者：要介護認定を受けた高齢者

・利用者負担：世帯の所得段階により利用料に対する利用者負担額が決まります。

財源

国県支出金	67万円
市の負担金	68万円

在宅要介護高齢者福祉金支給事業　1,150 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

在宅の重度要介護高齢者に、経済的負担の軽減を行い要介護高齢者の福祉の増進を図るため福祉金を支給します。

・利用対象者：　65歳以上の要介護４以上の在宅高齢者
※所得制限があります。

・支 給 金 額：　月5,000円の福祉金を年２回に分けて支給します。
※施設入所・長期入院の方は支給期間が変更になります。

財源

国県支出金	575 万円
市の負担額	575 万円

高齢者が住みよい住宅改善支援事業　225 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

高齢者が、身体機能が低下しても住み慣れた家庭でできるだけ長く生活できるよう、居宅環境改善に必要な経費を支援します。

○利用対象者：65歳以上で介護認定を受けている高齢者を介護する世帯。
※但し、家族全員が所得税非課税世帯。

○支 給 金 額：限度対象工事費90万円の２/３の60万円を限度に助成します。

財源

国県支出金	112 万円
市の負担額	113 万円

高齢者宅除雪支援事業　500 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

高齢者世帯等の屋根雪除雪の費用を下記の内容のとおり支援します。（但し、家周りの除雪は除雪支援サービスの対象ではなく、軽度生活援助サービスの対象作業とします。）

○利用対象者：65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯、65歳以上の高齢者のみで構成する世帯、ひとり暮らしの身体障がい者１･２級の方など。
※但し、前年の所得税の課税世帯を除く。

○支 給 金 額：１回あたり10,000円を限度に支援します。
但し、１降雪期間あたり２回を限度とします。
（※山間過疎地域は回数を増やします。）

財源

国県支出金	200 万円
市の負担額	300 万円

福祉施設への指定管理事業　2,032 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

福祉施設に指定管理者制度を導入することにより、公共サービスの継続を基本に、民間事業者等のノウハウを活用した管理手法を取り入れ、また市民への福祉向上につなげることを目的としています。

【該当施設】
- 城端美山荘指定管理料　754万円
  （南砺市社会福祉協議会）
- 城端美山荘別館指定管理料　54万円
  （(社)手をつなぐとなみ野南砺作業所 福祉作業所エルハート城端）
- 城端ふれあいはうす指定管理料　159万円
  （(社)手をつなぐとなみ野南砺作業所 福祉作業所エルハート城端）
- 上平ことぶき館指定管理料　53万円
  （上平観光開発㈱）
- 福光福祉の家 光龍館指定管理料
  （南砺市社会福祉協議会）　1,012万円

高齢者福祉施設建設分担金事業　4,400 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

南砺市及び砺波市・小矢部市・高岡市内にある下記の介護施設等における建設・増築時に要した費用に対し、長期にわたり補助等を行う事業です。

【該当施設】

○南砺市
- 特別養護老人ホーム きらら　889万円
- 介護老人保健施設 城端うらら　424万円
- ケアハウス 城端うらら　1,101万円
- 介護老人保健施設 なんと　196万円

○砺波市
- 特別養護老人ホーム やなぜ苑　243万円
- 砺波市庄東デイサービスセンター　94万円
- 砺波市南部デイサービスセンター　94万円

○小矢部市
- 特別養護老人ホーム ほっとはうす千羽　1,207万円
- 小矢部市総合保健福祉センター　67万円

○高岡市
- 特別養護老人ホーム アルテン赤丸　85万円

長寿祝い事業　268 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　　問合せ先　23-2009）

永きに亘りご家族の繁栄はもとより、地域社会の発展のために尽くされたことに感謝する意味を込め、市内に住所を有する満１００歳及び満８８歳の方々に、祝い状や記念品を贈呈しています。

・満１００歳の方は、誕生月等適宜の機会に自宅等へ市長が訪問して贈呈します。
　（対象者：　４０名）
・満　８８歳の方は、毎年実施する敬老会で贈呈します。
　（対象者：４３０名）

砺波地方介護保険組合負担金　8億3,510 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　　問合せ先　23-2009）

砺波地方介護保険組合は、南砺市、砺波市、小矢部市の3市による広域組合（一部事務組合）として、介護保険事業を実施しています。

また、平成２０年４月からは養護老人ホーム楽寿荘の運営が加わりました。広域で運営するメリットとして、
①保険料の平準化
②広域的なサービス基盤の整備
③保険財政の安定化
④事務処理経費の軽減
などが挙げられます。

○砺波地方介護保険組合負担金
・一般事務費負担金　5,694万円
・認定等事務費分担金　5,223万円
・介護給付費負担金　7億43万円

○地域支援事業負担金
・介護予防事業　635万円
・包括的支援事業及び任意事業　1,840万円
・任意事業（砺波地方介護保険組合分）　75万円

包括的支援事業　7,270 万円

（担当：地域包括支援センター　　問合せ先　23-2034）

高齢者が、住みなれた地域で、尊厳あるその人らしい生活が継続できるよう、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどが中心となって、高齢者の状態に応じた、総合相談支援や権利擁護事業、介護予防ケアマネジメント等の包括的な継続的な総合支援を行います。

・総合相談・支援
介護に関する相談や悩み以外にも、福祉や医療など、なんでもご相談ください。
・権利擁護・虐待の早期発見防止
虐待を早期に発見したり、成年後見制度の紹介や消費者被害などに対応します。
・介護予防ケアマネジメント
要支援や要介護状態となるおそれの高い方の、介護予防プランを作成し、自立した生活を支援します。
・包括的・継続的ケアマネジメント
暮らしやすい地域にするため、民生委員や医療機関、社会福祉協議会などさまざまな機関とのネットワークをつくり調整します。

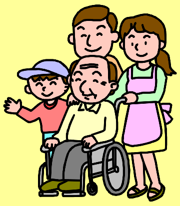

財源

その他（地域支援事業交付金）　7,270 万円

予防給付事業　1,899 万円

（担当：地域包括支援センター　　問合せ先　23-2034）

介護保険サービスを受けるため、要介護認定調査を行います。

また要支援１及び要支援２の方の、介護予防サービス計画を作成し、介護保険サービス等が提供できるよう調整し、自立に向けた在宅生活を支援します。

年間認定調査予定件数

新規	更新	区分変更	合計
880件	2,400件	320件	3,600件

年間介護予防サービス計画作成予定数

	作成件数	新規（内訳）
委託事業所	2,900件	170件
地域包括支援センター	2,635件	115件
計	5,535件	285件

財源

その他（新予防給付費雑入など）　1,899 万円

介護予防事業　3,037 万円

（担当：井口庁舎　地域包括支援センター　問合せ先　23-2034）

介護予防とは、介護が必要な状態にならないように、また介護を受けている状態を悪化させずに、できる限り元気でいきいきとした生活が送れるよう普段から予防に取り組むことをいいます。運動・栄養・口腔・認知症予防を中心とした介護予防事業を年間を通して実施します。

１．生活機能評価事業　670万円
日常生活を維持する上に必要な心身の能力が衰えてないか、基本チェックリストや生活機能検査等により、生活機能評価を行い、要介護・要支援状態となるおそれの高い高齢者を把握します。

2，運動器機能向上事業（健やか元気塾）　722万円
基本的な動作や歩行等の運動器機能低下が認められる高齢者に対して、筋力トレーニング等を通して運動習慣の定着化を図ります。

３，栄養改善事業　7万円
低栄養状態の疑いのある高齢者に対し、管理栄養士が中心となり栄養指導を行い栄養状態の改善を図ります。

４，口腔機能向上事業　34万円
咬む力や飲み込む力などの口腔機能低下の疑いのある高齢者に対し、歯科衛生士が中心となり、適切なブラッシングや口腔体操等により、口腔機能向上を図ります。

5，脳健康教室　671万円
閉じこもり、認知症、うつ等の生活機能低下ありと判定された方を対象に、簡単な音読や計算、参加者同士のコミュニケーションを通して脳の活性化を図ります。

6，介護予防普及啓発事業　162万円
高齢者に対し、高齢者サロンや高齢者学級等において、介護予防の知識と重要性及び「ほっとあっとなんと体操」の普及啓発を図ります。

健やか元気塾

ほっとあっとなんと体操

栄養相談

お口いきいき相談

脳健康教室

財源

その他（地域支援事業交付金）　3,037 万円

在宅介護支援事業　4,600 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

○生活援助員派遣事業
148万円
シルバーハウジング(栄町住宅・遊部住宅）に生活援助員の派遣を行い、入居高齢者等に対して生活指導及び相談、安否の確認、緊急時の対応等のサービスを提供しています。

○家族介護教室事業
8万円
在宅で高齢者を介護している家族等の様々なニーズに対応するため、介護技術の指導、介護相談、介護情報を提供するための教室を開催しています。

○家族介護者交流事業
24万円
在宅で高齢者を介護する家族間の交流を行い、介護技術を学び、情報交換することで介護者の心身のリフレッシュを図るための事業です。

○介護用品支給事業
1,213万円
常時おむつを必要とする高齢者(要介護３以上)の方におむつ利用券を交付しています。

○徘徊高齢者家族支援事業
7万円
徘徊高齢者を介護する家族に対して徘徊探知機を貸与し、高齢者の所在を確認するサービスです。

○認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル設置事業
220万円
徘徊高齢者の捜索が必要になった場合、２４時間３６５日連絡を受付、協力事業所等に速やかに電子メールで情報を発信し、早期に発見できるサービスを提供します。

○緊急通報装置保守及び監視業務委託事業
96万円
シルバーハウジングの入居者宅に２４時間通報可能な機器を設置し、緊急時の連絡対応を図り、高齢者の日常生活の不安の解消を支援します。

○生活管理指導員派遣事業
60万円
社会適応が困難な高齢者とその家族に対して、生活管理指導員(ホームヘルパー)を派遣し、社会的孤立感の解消と自立生活を支援する事業です。

○生活管理指導短期宿泊(ショートステイ)事業
6万円
６５歳以上の高齢者に対して、自立した生活の継続と、要介護状態への進行を予防するための事業。７日以内の短期宿泊を実施し、日常生活に対する支援を行います。

○生きがい活動支援通所事業
191万円
家に閉じこもりがちな高齢者に対して、社会的孤立感の解消と要介護状態となることの予防を図る事業。デイーサービスを利用し、生活指導や日常動作訓練が受けられます。

○高齢者いきがいと健康づくり事業
1,026万円
社会福祉協議会等で実施する高齢者のスポーツ、芸能、健康増進活動、教養講座などの活動について支援します。

○高齢者サロン事業
1,017万円
高齢者の方々が要介護状態になることなく、健康で生き生きとした生活が送れるよう、各種のサロンを開催します。

○食の自立支援事業
450万円
利用対象者は、７０歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯。健康で自立した生活が送ることができるよう支援することを目的として、必要と認める方に配食を提供します。

○成年後見制度利用支援事業
47万円
認知症高齢者で、成年後見人制度の利用が必要であり、市が助成が必要と認めた方に、必要な経費の一部を支援します。

○家族介護慰労金支給事業
10万円
重度の要介護高齢者で、１年以上介護保険サービスを利用せず、家族の介護で在宅生活を送っている方の家族に慰労金を支給します。

○シルバーハウジング管理費
54万円
シルバーハウジングにおける生活援助員派遣事業の拠点とする生活相談室の電気料、水道料などの費用に充てています。

○福祉サービスパンフレット作成
23万円
介護保険や在宅生活支援、家族介護支援、介護予防事業などの高齢者福祉に関するサービスについて掲載したパンフレットを発行し、各種サービスの周知に役立てます。

財源

その他（地域支援事業交付金）	4,310 万円
市の負担額	290 万円

介護保険推進全国サミット開催事業 3,202 万円

（担当：井口庁舎　地域包括課　　問合せ先　23-2034　）

　人と人との絆の中で、誰もが安心して人生を全うできる地域社会をどう創りあげていくのか、また、看取りや認知症の人を支える医療福祉そして地域の連携をどう創りあげていくのか、介護保険は今後どうあるべきなのか、介護保険推進全国サミットを開催し、全国の関係者、住民の皆さんとともに考えます。

介護保険推進全国サミット開催負担金
3,202 万円

財源

国県支出金	1,800 万円
市の負担額	1,402 万円

平成24年開催地の東近江市長から南砺市長へ、大会シンボル「転ばぬ先の杖」が引き継がれました。

障害児わくわく子育て支援事業 344 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　　問合せ先　23-2009）

　特別支援学校または特別支援学級の放課後や土曜日、長期休暇中に障がい児の遊びや生活の場を設け集団活動や生活訓練等を行います。

財源

国県支出金	172 万円
市の負担額	172 万円

障害者地域生活支援事業 5,654 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　　問合せ先　23-2009）

　市が中心となり、障がいのある人が、その有する能力や適性に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、さまざまな事業を実施します。

主な事業と経費

- 相談支援事業　339 万円
  相談に応じ、情報提供や権利擁護のための援助を行います。
- コミュニケーション支援事業　48 万円
  手話通訳や要約筆記を行う者を派遣します。
- 日常生活用具給付等事業　1,560 万円
  重度障がいのある人等に対し、日常生活上の便宜を図るために用具を給付します。
- 移動支援事業　271 万円
  屋外での移動が困難な障がいのある方について、外出のための支援を行います。
- 地域活動支援センター事業　2,708 万円
  創作活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を行います。
- スポーツ、レクリエーション教室開催事業　75 万円
- その他事業　653 万円
  訪問入浴サービス事業、更生訓練費給付事業、日中一時支援事業、手話奉仕員養成事業、自動車運転免許取得・改造助成事業、成年後見人制度利用支援事業

財源

国県支出金	2,405 万円
市の負担額	3,249 万円

障害者支援施設建設費負担金　875 万円

（担当:井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

障がいのある方の入所施設等の建設費又は改修工事費の一部を関係する市町村で分担します。負担する期間は、単年度のものから複数年度に渡るものなど施設によって異なります。

・障害者支援施設 花椿	498 万円
・セーナー苑 はるかぜの丘	13 万円
・セーナー苑 ほほえみの丘	15 万円
・セーナー苑 わかくさの丘	14 万円
・セーナー苑 やまびこの丘	10 万円
・セーナー苑 のぞみの丘	5 万円
・マーシ園 木の香	320 万円

特別障害者等手当支給事業　824 万円

（担当:井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

心身に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の方を対象に支給します。

・特別障害者手当
　月額　26,260円
・障害児福祉手当
　月額　14,280円

※所得制限があります。

財源

国県支出金	618 万円
市の負担額	206 万円

重度障害者住宅改善費補助事業　270 万円

（担当:井波庁舎　福祉課　問合せ先　23-2009）

在宅の重度障がい者の方が今お住まいの住宅について、その障がいに適応するよう、または介護者の介護負担を軽減するために必要な工事費を補助します。

・対象者
　○在宅で身体障害者手帳１、２級の、視覚障害又は肢体不自由の方
　○在宅で内部障害があり、補装具で車いすの交付を受けている方
　○在宅で療育手帳Aをお持ちの方

・対象経費
　居室、浴室、洗面所、便所、玄関、廊下などで必要な部分の工事費

・補助額
　○生活保護世帯・市民税所得割非課税世帯・市民税均等割のみ課税世帯
　　･･･対象経費の実支出額と９０万円を比較して低い額から、介護保険での住宅改修費又は障がい者等日常生活用具給付等を控除した額（補助限度額９０万円）
　○所得税課税世帯・前年分所得税　～287,500円まで
　　･･･対象経費の実支出額と９０万円を比較して低い額から、住宅改修費を控除した額の３分の２の額（補助限度額６０万円）

※必ず着工前にご相談ください。

財源

国県支出金	135 万円
市の負担額	135 万円

障害者自立支援給付事業　8億857 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　　問合せ先　　23-2009）

障がいの種別（身体、知的、精神）にかかわらず、障がいのある方々がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行います。

主な事業と経費

- 介護給付（自宅や施設で入浴、排泄、食事などの介護を行います。）　５億6,340 万円
  ホームヘルプサービス、デイサービス、短期入所、施設入所（通所）、療養介護など
- 訓練等給付（地域生活に向けた身体機能・生活能力向上、就労支援などを行います。）
  グループホーム、就労支援など　2億2,500 万円
- 補装具給付（体の失われた部分や損なわれた機能を補うための用具を支給します。）
  1,267 万円
- 自立支援（更生・育成）医療　750 万円
  （障がいを除去、軽減して職業能力の増進、日常生活を容易にするための医療を給付します。）

財源

国県支出金	6億6,027 万円
市の負担額	１億4,830 万円

重度心身障害者等医療費助成事業　1億6,216 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　　問合せ先　　23-2009）

重度心身障がい者の健康維持や経済的な負担を軽減するため、保険診療として認められる医療費を助成します。

助成対象者

- １～６４歳の重度障がい者
  （身体障害者手帳1･2級、療育手帳Aの方）
- ６５歳以上の重中度障がい者
  （身体障害者手帳１～４級の一部、療育手帳A
  精神障害者保健福祉手帳1･2級、障害年金1･2級
  のうち、後期高齢者医療加入の方）
- ６５～６９歳の軽度障がい者
  （身体障害者手帳４～６級、療育手帳Bの方）

※障がい程度等により、助成割合が異なります。
※世帯の合計所得額が1,000万円未満の方に限られています。

財源

国県支出金	7,080 万円
市の負担額	9,136 万円

障害児通所支援費　2,160 万円

（担当：井波庁舎　福祉課　　問合せ先　　23-2009）

障がい児が障害児施設に通園し日常生活訓練などを通じて将来的な知識と技能を習得できるよう支援します。

- 障害児発達支援給付　1,920万円
- 放課後等デイサービス　120万円
- 保育所等訪問支援　120万円

財源

国県支出金	1,620 万円
市の負担額	540 万円

相談支援事業費　515 万円

（担当:井波庁舎　子育て支援室　問合せ先　23－2010）

子育てに関することや女性に関することなどさまざまな問題や心配事に応じるため、相談員を設置しています。個人情報は遵守しますので、ひとりで悩まないで気軽にご相談ください。

○受付日・時間
月曜日～金曜日　9:00～16:00
※事前に電話等で連絡願います。

○相談窓口
0763－23－2026
女性・こども相談室　（井波庁舎２階）

・関係機関

高岡児童相談所	0766-21-2124
富山県女性相談センター	076-465-6722
児童相談所全国共通ダイヤル	0570-064-000

財源

国県支出金	64 万円
市の負担額	451 万円

出生祝い金　1,026 万円

（担当:井波庁舎　子育て支援室　問合せ先　23－2010）

お子様の健やかな成長を願い、お子様が出生された場合、出生祝い金をお贈りしています。

○対象になる方
お子さんを養育する父または母で、出生時に南砺市に住所があり、ともに引き続き南砺市にお住まいになる方(※転出等の場合、出生祝い金を返していただくことがありますのでご承知願います。)

○金額（出生児１名につき）
第１子～３子…３万円
第４子…５万円
第５子以降…１０万円

○申請手続き
出生日から６０日以内に各行政センター窓口で出生祝い金支給申請書を提出してください。

○申請に必要なもの
・申請される方の振込先口座がわかるもの
・印鑑

児童遊具整備補助金　20 万円

（担当:井波庁舎　子育て支援室　問合せ先　23－2010）

自治会等が、児童の遊び場の確保のため児童遊具を新しく設置したり、修繕をする場合に事業費の一部を補助します。

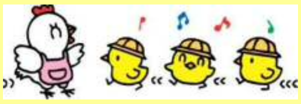

○補助の要件
・面積がおおむね１５０㎡以上の児童遊園的な広場
・自治会等が傷害保険に加入し、管理していること

○補助率・限度額
・補助率　事業費(撤去費用含む）１／２以内（千円未満切捨）
・限度額
設置（新規・更新）　15万円
修繕　5万円

○その他
補助は１広場につき年度１回に限る。

チャイルドシート購入補助金　75 万円

（担当:井波庁舎　子育て支援室　問合せ先　23－2010）

乳幼児用のチャイルドシートを購入した場合、購入金額の１／３を補助します。
※購入者及び乳幼児が市内在住の場合に限る。

○補助金の額
購入金額（消費税を含まない）の１／３
（100円未満切捨）
※限度額　５千円
※乳幼児１人につき１台に限る

○申請に必要なもの
・領収書
・製品名のわかる保証書又は取扱説明書（写）
・申請される方の振込口座がわかるもの
・印鑑

ひとり親家庭医療費の助成　2,151 万円

（担当:井波庁舎　子育て支援室　問合せ先　23−2010）

ひとり親家庭等に対し医療費（保険適用分）の自己負担額を助成します。毎年10月に更新します。

〇対象者
ひとり親家庭等の父、もしくは母、又は養育者とその児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日まで）

〇所得制限
父や母、同居の祖父母等扶養義務者の所得が一定額を上回る場合は対象になりません。

〇申請に必要なもの
・印鑑
・健康保険証（親と子のもの）
・戸籍謄本又は児童扶養手当証書

財源

国庫支出金	975 万円
その他(高額療養収入)	200 万円
市の負担額	976 万円

こども妊産婦医療費の助成　1億2,937 万円

（担当:井波庁舎　子育て支援室　問合せ先　23−2010）

こども・妊産婦に係る医療費（保険適用分）の自己負担額を助成します。毎年１０月に更新します。

〇対象者
・こども医療　０歳～小学生（入・通院）
＊10月から中学生が入院する場合も対象になります。
・妊産婦医療　下記の病気の診断を受けた妊産婦
妊娠高血圧症候群、糖尿病、貧血、産科出血、心疾患、切迫早産

〇申請に必要なもの
父又は母の所得が一定額を上回る場合は対象になりません。

〇申請に必要なもの
・印鑑　・子又は妊産婦の健康保険証
・妊産婦は母子手帳

〇助成方法
市内医療機関や砺波総合病院等では医療費の支払はありませんが、その他の医療機関では支払後に行政センターで申請してください。

財源

国県支出金	2,097 万円
その他(高額療養収入)	724 万円
市の負担額	1億116 万円

とやまっ子子育て応援券　250 万円

（担当:井波庁舎　子育て支援室　問合せ先　23−2010）

子育て家庭の経済的・精神的負担の軽減を図り、子育て支援サービス等の利用を促進するため、県と市が共同で、サービス等の利用券を交付します。

〇交付対象
平成２０年４月１日以降に生まれたお子さんをお持ちの家庭　※兄弟姉妹にも利用できます。

〇応援券の金額
第１子、２子…１万円分
第３子以降…３万円分

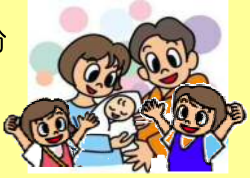

〇申請に必要なもの
・印鑑
※行政センターでの出生届や転入届に合わせて申請をお願いします。

〇有効期限
誕生日から３年間

〇利用できるサービス
・保育サービス…一時預かり、病後児保育　など
・保健サービス…任意の予防接種　など
※詳細は、行政センター窓口での申請時にお渡しする「パンフレット」「子育て支援ガイド」「南砺市ホームページ」をご覧ください。

財源

国県支出金	250 万円

児童発達支援事業　827 万円

（担当:井波庁舎　子育て支援室　問合せ先　23-2010）

発達障害を持つ子どもの親やさまざまな子育ての疑問を持つ親や教員、療育関係者に対して、地域共生を可能とするための発達障害の理解や、より「適切な子どもとの関わり方」の指導を目的とした人材育成に関する取り組みを富山大学と連携して開始しました。

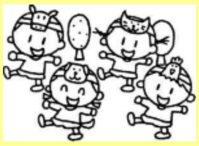

〇主な事業
・市内小学校児童を対象とした児童学習状況調査の実施
・市内学校の個別の教育支援計画の作成支援
・保護者向け各種講座
・教員、指導者向け各種研修会
・専門委員会の設置
・保育園、幼稚園、小中学校の連携支援

児童扶養手当の給付　1億622 万円

（担当：井波庁舎　子育て支援室　問合せ先　23－2010）

父母の離婚などにより、児童がひとり親家庭で養育されるようになった場合、その家庭の生活の安定と児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

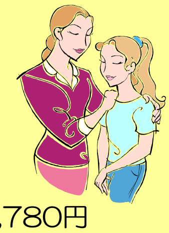

○手当の額
全部支給（月額）41,430円
一部支給（月額）41,420円～9,780円
※児童が２人の場合は、5,000円、３人以降は、さらに3,000円ずつ加算されます。
※受給者本人および扶養義務者の所得額と扶養親族の数によって、支給額が決定されます。

○支給時期
認定請求された月の翌月分から、年３回（４月、８月、１２月）支払月の前月までの分が支払われます。

財源

国県支出金	3,540　万円
市の負担額	7,082　万円

児童手当の給付　7億3,601 万円

（担当：井波庁舎　子育て支援室　問合せ先　23－2010）

次代を担う児童の健やかな育ちを社会全体で応援するという観点から支給される手当です。

・支給対象
０歳から中学校修了前の児童を養育している方

・手当の額

0～2歳	15,000円
3歳～小学生（第1･2子）	10,000円
3歳～小学生（第3子以降）	15,000円
中学生	10,000円
所得制限世帯（特例給付）	5,000円

・支給時期
年３回（６月、１０月、２月）支払月の前月までの分が支払われます。

財源

国県支出金	6億2,397 万円
市の負担額	1億1,204 万円

母子家庭等就業自立支援事業　200 万円

（担当：井波庁舎　子育て支援室　問合せ先　23－2010）

母子家庭の母が生活安定に資する資格を取得できる養成機関で2年以上修業する場合、財政負担を軽減する支援費です。

○対象資格　看護師、保育士、介護福祉士、理容師、美容師、作業療法士、理学療法士　ほか

○ 対象期間　２年間

○ 支給額　月額　100,000円(市民税非課税世帯)
月額　70,500円(市民税課税世帯)

○ 対象者　①～③の要件を満たす者
① 児童扶養手当受給者又は所得水準が同様の者
② 生活自立のため資格取得が必要であり適切と認めた者
③ 生計維持と育児・修業の両立が困難と認められる者

財源

国県支出金	150　万円
市の負担額	50　万円

児童センター・児童館管理運営費　3,120 万円

（担当：井波庁舎　子育て支援室　問合せ先　23－2010）

子どもたちに健全な遊びを提供し、お互いに交流を深めながら健やかな体と豊かな心を育てるお手伝いをしています。

- 開館時間
  - 城端児童館　13:00～18:00
  - 福野児童センター「アルカス」　9:00～18:00
  - 福光児童館「きっずらんど」　9:00～18:00
- 休みの日
  日曜日、祝日、年末年始
- 移動児童館「児童館が来たよ！」事業
  移動児童館も開催しています。
  夏季休業中や土曜日に児童館まで遠くて来られない子どもたちに地区の公民館で移動児童館を開いています。工作やアニメ映画会、ミニクッキング等の遊びを準備しています。
- （仮称）井波児童館建設事業（実施設計）
  井波地域に児童館の建設を進めます。本年度は実施設計を実施し、平成２６年度に建設、平成２７年春の供用開始を目指します。

財源

国県支出金	99 万円
その他（行事参加負担金等）	40 万円
市の負担額	2,981 万円

放課後児童クラブ事業　2,373 万円

（担当：井波庁舎　子育て支援室　問合せ先　23－2010）

保護者が仕事などで昼間留守になっている家庭の児童を対象に、放課後の時間帯に適切な遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブを開設することで、児童の健全な育成を図っています。

- 開設時間等
  - 城端放課後児童クラブ（城端児童館内）
  - 井波子どもホーム（いなみ交流館ラフォーレ内）
  - アルカスクラブ（福野児童センターアルカス内）
  - 福光中部っ子クラブ（福光中部小学校内）
  - 福光東部っ子クラブ（福光東部小学校内）
    - 月～金曜日　13:00～18:30
    - 土曜日・長期休業時　8:00～18:30
  - アルカスのびのびひろば（福野小学校内）
    - 月～金曜日・長期休業時　13:00～18:30
- 休みの日
  日曜日・祝日・年末年始

※学童保育を民間で実施しているクラブへの補助金もこの事業に含んでいます。（328万円）

財源

国県支出金	1,327 万円
市の負担額	1,046 万円

保育園費　7億1,407 万円

（担当：井波庁舎　こども課　問合せ先　23-2010）

保護者が就労などにより、日中、児童を養育できない場合、市内の公立保育園（１６箇所）や私立喜志麻保育園において保育をしています。ただし、認定こども園井波にじいろ保育園は、保育に欠けない児童（短時間利用児）も入園できます。

また、保護者の方の事情により市外の公立、私立保育園などに保育を委託するケースもあります。

- 市立保育園運営費　5億9,047万円
- ３歳未満児保育業務委託［私立喜志麻保育園］　1億1,040万円
- 他市町村保育業務委託　1,320万円

財源

国県支出金	8,123 万円
その他（保護者負担金等）	1億2,421 万円
市の負担額	5億　863 万円

地域子育て支援センター費　4,818 万円

（担当：井波庁舎　こども課　問合せ先　23-2010）

家庭で子育てをしている保護者の方を支援するため、子育てに関する相談や情報提供、親子の交流の場を提供しています。

※この事業費には、担当保育士の補助対象人件費を含んでいます。

- 城端さくら保育園子育て支援センター「さくらんぼ」
- 山野保育園子育て支援センター「なかよし広場」
- 井波にじいろ保育園子育て支援センター「きらきら」
- 福野ひまわり保育園子育て支援センター「たんぽぽ」
- 福野おひさま保育園子育て支援センター「あっぷる」
- 福光南部あおぞら保育園子育て支援センター「コスモス」
- 福光児童館きっずらんど子育て支援センター「ひよこ広場」

財源

国県支出金	2,405 万円
その他(参加者負担金)	2 万円
市の負担額	2,411 万円

保育園施設整備費　8億3,916 万円

（ 担当:井波庁舎　こども課　　問合せ先　　23-2010）

少子化、施設の老朽化や多様化する保育ニーズに対応するため平成21年度から福野、井波、福光地域において保育園の統合整備を進めています。

- ㈱福光中部統合保育園整備事業費（本体工事費など）　8億2,831万円
- ㈱福光東部統合保育園整備事業費（用地測量業務委託料など）　734万円
- 既存保育園関係工事費等　351万円

財源

起債	7億7,190 万円
市の負担額	6,726 万円

私立保育園育成費　2,386 万円

（ 担当:井波庁舎　こども課　　問合せ先　　23-2010）

私立喜志麻保育園が行っている延長保育、病児・病後児保育、休日保育、一時預かり、地域子育て支援拠点事業などの特別保育事業等について補助支援をしています。

- 特別保育事業費等補助金　2,386万円

財源

国県支出金	1,425 万円
市の負担額	961 万円

保健衛生推進費　407 万円

（担当：福光保健センター　問合せ先　52-1767）

市民一人ひとりが健やかで心豊かに生活するために、市民と健康づくりボランティア（食生活改善推進員、ヘルスボランティア、母子保健推進員）と行政が協働してきめ細かな保健事業を展開しています。

- むし歯や歯周病などの歯科疾患の予防を目的に乳幼児から学童、妊婦、成人、高齢者まで歯と歯ぐきの健康づくりを推進します。
- 地域で適正な栄養や食生活に関する知識を普及啓発するための研修会を開催するとともに、健康づくりボランティアの底辺拡大につなげます。
- 南砺市民健康プラン（第2次）の目標達成にむけ、市民が正しい生活習慣に市民が取り組む健康づくりを啓発し、市民の健康保持・増進を推進します。
- 健康づくりボランティアを中心とした、地域の健康づくりの輪を拡大するよう支援します。

主な経費

歯科保健推進事業費	109 万円
食生活改善推進事業費	58 万円
健康プラン推進費	58 万円
健康づくりボランティア補助金	75 万円
各種負担金等	107 万円

自殺予防対策事業費　63 万円

（担当：福光保健センター　問合せ先　52-1767）

社会全体で自殺をくい止める気運を高めるため、うつ病や自殺の危険因子について理解を深める人材育成事業を行います。

また広く市民の方への心の健康づくりや支えあう地域づくりの啓発普及事業などを行います。

- 精神科医師、臨床心理士、精神保健福祉士による心の健康相談日を月1回福光保健センターで開設します。
- 市民の相談に対する職員や健康づくりボランティア等に対し、ゲートキーパー※としてうつ病の理解や自殺の危険因子について理解を深める研修会を開催します。
- 住民健診等で心の健康についてメンタルチェックと相談を行います。

※ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

主な経費

対面型相談支援事業	38 万円
人材育成事業	18 万円
啓発普及事業	7 万円

財源

国県支出金	63 万円

予防接種費　1億3,291 万円

（担当：福光保健センター　問合せ先　52-1767）

予防接種法に基づいて、乳幼児や高齢者の感染症を予防するため、予防接種を実施します。

○乳幼児等予防接種委託料	8,533 万円
○高齢者インフルエンザ予防接種委託料	4,567 万円
○事務費	191 万円

- 個人負担金
  - ①乳幼児予防接種は無料
  - ②高齢者インフルエンザ予防接種は1,000円
- 接種場所　市指定医療機関
- 持参するもの
  予診票(接種券)、母子健康手帳

財源

その他（個人負担金）	1,260 万円
市の負担額	1億2,031万円

感染症予防費　1,215 万円

（担当：福光保健センター　問合せ先　52-1767）

結核の発生と蔓延を防止するために、市内各公民館、保健センター等で、検診車による胸部レントゲン検診を実施しています。また、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき必要な医薬品等の備蓄を行い、素早く対応できるような体制づくりをします。

- 胸部レントゲン検診

【対象】南砺市に住所を有し、胸部レントゲンを受ける機会のない６５歳以上の方。

【期日】５月中旬から１１月上旬

【案内】対象者の方には、順次個人通知します。

【検査の内容】　問診
胸部Ｘ線検査

主な経費

通信費	32 万円
委託料	838 万円
新型インフルエンザ対策医薬品等	301 万円
事務費	44 万円

保健センター運営費　1,143 万円

（担当：福光保健センター　問合せ先　52-1767）

南砺市が所有する8保健センター（福光・福野・城端・井波・井口・平・上平・利賀）の維持経費です。
※健康に関するご相談にお気軽にお越しください。

主な経費

光熱水費等の維持経費	461 万円
一般修繕料	120 万円
通信費	104 万円
空調等の設備管理保守経費	223 万円
管理備品購入費	137 万円
事務費	98 万円

受動喫煙防止対策事業費　33 万円

（担当：井波庁舎　健康課　問合せ先　23－2027）

喫煙が多くの疾病に影響を及ぼしていることから、受動喫煙防止を進める健康なまちづくりをめざして、講演会を行うとともに、禁煙応援のポスターやポケットティッシュを作成して禁煙応援の気運を高めます。

○ 市内事業所を対象とした講演会の開催
　禁煙グッズの体験、市内禁煙外来の紹介など

○ 禁煙ポスターやポケットティッシュの作成、配布
　市内小中学校に禁煙ポスターを募集し、市内事業所や公共施設等に掲示する。また、禁煙ポスターが載ったポケットティッシュを作成し、市内小中学校に配布して禁煙を応援する。

主な経費

健康教育講演会	2万円
禁煙ポスターの募集	20万円
ポケットティッシュ加工	11万円

疾病予防対策費　7,041 万円

（担当：井波庁舎　健康課　問合せ先　23－2027）

市民のみなさまが健康で長生きできるように、主に成人の方を中心とした各種がん検診、健康診査、健康相談、健康教室、訪問事業などを行っています。

○がん検診事業

・ 対象者
　胃：40歳以上の男女　子宮：20歳以上の女性
　乳：40歳以上の女性　肺：40歳以上の男女
　大腸：40歳以上の男女　前立腺：50歳以上の男性
　ﾍﾘｶﾙCT：50～70歳の男女
・ 実施方法
　集団検診（胃・子宮・乳・肺・ヘリカルCT）
　施設検診（胃・子宮・乳・大腸・前立腺）
　実施機関は指定医療機関です。

○健康教育、健康相談、訪問指導事業等

・ 健康教育
　保健師や管理栄養士等が地域に出向き、自分の健康を守ることができるよう支援します。
・ 健康相談
　生活習慣病や心身の健康について個別相談を受けます。
・ 訪問指導
　ご自宅に訪問し、健康づくり等に関して助言を行います。
・ 栄養教室
　食生活や栄養について学ぶ教室を開催しています。
・ ヘルスボランティア養成講座
　地域の健康づくりの原動力となるﾍﾙｽﾎﾞﾗﾝﾃｨｱを養成しています。

○健康診査事業

＊ 39歳以下健診
　・ 対象者及び実施方法
　　19歳～39歳の方を対象に集団検診で実施
　・ 受診料･･･1,000円
＊ 肝炎ウイルス検診
　・ 対象者及び実施方法
　　新40･50･60･65歳の方を対象に特定健診と併せて血液検査で実施
　・受診料･･･無料
＊ 口腔疾患検診
　・対象者及び実施方法
　　40・45・50・55・60・65・70・75・80歳の方を対象に歯科医療機関で実施
　・受診料･･･無料
＊ 生活保護健診
　・対象者･･･年度内40歳以上の生活保護者

財源

国県支出金	867万円
その他（個人負担金）	929万円
市の負担額	5,245万円

母子保健対策費　391 万円

（担当：福光保健センター　問合せ先　52－1767）

妊娠や出産後の育児をサポートするため、母子保健に関する各種教室、相談会、訪問指導等を行っています。

次世代を担う学童・思春期の子ども達に健康教育を実施し健康意識の向上を図ります。

〇主な内容

- 母子健康手帳交付
- マタニティ教室
- 離乳食教室
- 食育教室
- 育児や発育、発達に関する相談
- 新生児訪問
- 低体重児訪問
- 学童、思春期健康教育　　など

〇周知方法

広報「健康カレンダー」やHP等で日時や会場をお知らせしています。

主な経費

看護師、管理栄養士、事務補助賃金等	169万円
助産師等謝礼	77万円
事務費	145万円

母子健康診査事業費　3,709 万円

（担当：福光保健センター　問合せ先　52－1767）

健やかなお子様の誕生と妊婦さん自身の健康保持・増進のために14回の妊婦一般健康診査と必要な方に産婦一般健康診査を受けていただくよう受診券を交付しています。また、3か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査を実施し、疾病・運動機能、精神発達障害等の早期発見、適切な治療や療育を促しています。

- 看護師、管理栄養士賃金　50万円
- 医師等謝礼　133万円
- 妊婦、乳児健診委託料、手数料、扶助費　3,476万円
- 事務費　50万円

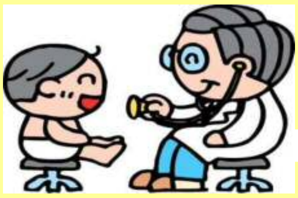

財源

国県支出金	37 万円
市の負担額	3,672 万円

むし歯予防対策事業費　611 万円

（担当：福光保健センター　問合せ先　52－1767）

妊婦歯科健康診査の受診票の交付、幼児のフッ化物塗布及び園児・小中学生のフッ化物洗口並びに歯科保健教育を行い、妊娠期から幼児・学童・生徒の口腔衛生の向上を図ります。

- 歯科衛生士賃金等　368万円
- 歯科医師等謝礼　76万円
- 妊婦歯科健康診査委託料　42万円
- 事務費等　125万円

財源

国県支出金	100 万円
その他（個人負担金）	29 万円
市の負担額	482 万円

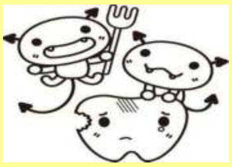

不妊治療助成事業費　700 万円

（担当：福光保健センター　問合せ先　52－1767）

子を希望する夫婦に対して不妊治療に要する費用の一部を助成します。

富山県不妊治療費助成制度との併用も可能です。

〇助成を受けられる方

日本国内の医療機関において医師による不妊治療を行っており、市に引き続き1年以上居住している夫婦

〇助成される金額

診療日から起算して1年間で30万円を限度とします。

〇助成対象となる治療

体外受精及び顕微受精並びに人工受精などの不妊治療

〇申請の手続き

受診された医療機関に不妊治療費医療機関受診証明書を記載してもらい、診療日から起算して1年以内に福光保健センター窓口に提出ください。

〇申請に必要なもの

- 不妊治療費助成金交付申請書兼請求書
- 不妊治療費医療機関受診証明書
- 領収書
- 健康保険証の写し
- 同意書

市営墓地の維持管理　356 万円

（担当:井波庁舎　住民生活課　問合せ先　23－2035）

市営墓地３ヶ所（城端、井波、福野）の運営維持管理をしています。また城端墓地の取得済み用地に墓地区画を造成するため測量設計を行います。

市営墓地維持管理費	111万円
城端墓地測量設計業務委託	245万円

財源

その他（市営墓地永代使用料）	325 万円
市の負担額	31 万円

斎場の維持管理　5,051 万円

（担当:井波庁舎　住民生活課　問合せ先　23－2035）

４斎場（福野・福光・上平・利賀）の運営管理をしています。今年度は福野斎場の火葬炉台車などの補修工事を予定しています。

斎場管理業務委託料	2,220万円
その他委託料	1,067万円
維持管理経費	1,470万円
火葬炉修繕工事費	294万円
火葬件数(平成23年度)	759件

財源

その他（斎場・霊柩車使用料等）	1,948 万円
市の負担額	3,103 万円

ごみ処理費　5億4,171 万円

（担当:福野庁舎　エコビレッジ推進課　問合せ先　23－2003(代表)）

一般家庭から排出されるごみの収集、運搬業務や広域圏で運営されているごみ処理施設の経費です。可燃ごみは、クリーンセンターとなみ管内（井波、福野、利賀地域）で焼却し、南砺リサイクルセンター管内（城端、福光、平、上平、井口地域）ではRDF固形燃料の製造中止に伴い、平成２４年１０月１日から富山地域広域圏クリーンセンターで焼却処分しています。

資源ごみは、リサイクルするために分別し、専門業者に売却するなどごみの減量化を図っています。環境にやさしいきれいなまちづくりにより一層のご協力をお願いいたします。

ごみ袋代	1,116万円
ごみ袋取扱手数料	1,328万円
ごみ収集委託料	1億8,446万円
クリーンセンターとなみ分担金	1億1,052万円
南砺リサイクルセンター分担金	2億2,080万円
事務費	149万円

財源

その他（ごみ袋販売手数料等）	4,243 万円
市の負担額	4億9,928 万円

資源回収奨励金　923 万円

（担当:福野庁舎　エコビレッジ推進課　問合せ先　23－2003(代表)）

一般廃棄物の減量化及び資源の有効利用を図るため、町内会や地区などの団体で集団的に資源回収を行い、回収業者に引き渡した団体に対し奨励金を交付します。

資源集団回収奨励金　923万円

・対象となる団体

南砺市内において、住民の組織する営利を目的としない団体で、年2回以上の資源回収に取り組むことができる団体

・奨励金の額

新聞・紙パック・布類・アルミ缶	⇒5円/kg
ダンボール	⇒7円/kg
雑誌	⇒10円/kg
天ぷら油	⇒20円/ℓ
小型家電	⇒20円/kg

・登録について

資源回収奨励金の交付を希望される団体は、年1回団体登録が必要です。

生ごみ処理機購入助成金　70 万円

（担当：福野庁舎　エコビレッジ推進課　問合せ先　23－2003（代表））

家庭から出される生ごみの減量と資源化の促進、ごみ処理意識の高揚を図るため、生ごみ処理機を購入された世帯に補助金を交付しています。

生ごみ処理機購入補助金　70万円

○補助を受けられる方
・南砺市内に住所を有し、生ごみの減量を実施できる世帯(事業所は除きます)
・市税を完納している世帯
・処理機を他人に貸与、譲渡、又は売却しないこと

○補助の内容
補助率は購入価格の1/2で、補助金額の上限は次のとおりです。

密閉式 3,000円	埋込式 5,000円	電動式 25,000円

砺波地方衛生施設組合分担金　1億3,350 万円

（担当：福野庁舎　エコビレッジ推進課　問合せ先　23－2003（代表））

広域で整備された処理施設の運転及び維持管理に係る経常費及び建設分担金です。
市内から収集されたし尿、浄化槽汚泥は、砺波地方衛生施設組合（構成市　南砺市、砺波市、小矢部市、高岡市）で運営する「クリーンシステムとなみ」に持ち込まれ、水分は臭いや細菌の無い清澄な処理水として適正に処理されてから放流され、脱水された汚泥は発酵させて堆肥として有効利用しています。

経常費分担金（運営費）　4,226万円
建設費分担金（借入償還金）　9,124万円

環境調査費　197 万円

（担当：福野庁舎　エコビレッジ推進課　問合せ先　23－2003（代表））

豊かな南砺市の自然環境を守り、未来に引き継ぐため、市内の様々な環境（水質、大気、臭気、土壌等）の状況について調査測定をするものです。

飲料水理化学検査手数料　43万円
河川等水質調査業務委託　86万円
・河川11箇所、工場排水4箇所、沼湖3箇所
臭気調査　29万円
ダイオキシン類等測定業務委託　18万円
その他委託料等　21万円

住宅用太陽光発電設置事業補助金　500 万円

（担当：福野庁舎　エコビレッジ推進課　問合せ先　23－2003（代表））

地球温暖化防止に対する意識を高めていただくために、家庭で住宅用太陽光発電システムを設置した方に対して、設置費用の一部を補助します。

住宅用太陽光発電設置事業補助金　500万円

○補助を受けられる方
・市内の自ら居住する住宅に、発電容量が2kw以上の太陽光発電システムを設置し電力会社と系統に関する契約を締結された方
・市税を完納している方

○補助の内容
補助額は1件当たり5万円です。

○申請に必要なもの
・設置したシステムを記載したカタログなど
・工事契約書及び領収書の写し
・電力会社との系統連系及び電力供給に関する確認書の写し
・発電システムの設置後の写真
・住民票(原本)　など
・住宅付近地図
※市以外にも、国は1kwあたり4万8千円、県は1件あたり5万円の補助金交付制度があります。